

令和3年度 事業報告書

1. 歌謡音楽の振興及び普及

講演会等での歌謡音楽の啓蒙・普及活動の実施（令和4年3月31日現在）

- (1) 令和3年度内の開催を予定していた「遠藤実ソングフェスティバル・グランドチャンピオン大会」だが、新型コロナウイルスの感染状況や政府要請等を総合的に判断し、観客及び関係者の安全を第一に考え、開催中止とした。
- (2) コロナ禍で新しく番組を制作するのが難しいこともあり、BSを中心に遠藤実作品や本人にスポットを当てる番組が再放送された。その都度情報や資料提供など財団も協力を行った。
- (3) 譜面集「遠藤実のすべて ベスト200」を多くの方に知っていただこうと頒布、販売促進に努めた。

2. 遠藤実記念館『実唱館』の管理・運営

(1) 記念館及びカラオケ喫茶の臨時休館

新潟県に発令された「特別警報」及び「まん延防止等重点措置」に伴い、当館からクラスターを発生させないというお客様への感染防止対策として、下記の期間臨時休館とした。カラオケ喫茶での毎月のカラオケイベントは今期も開催していない。

【臨時休館】 令和3年4月18日～6月20日、8月19日～9月30日

【カラオケ喫茶休業】 令和3年4月18日～6月20日、7月12日～10月20日
令和4年1月18日～3月6日

(夏季休業、年末年始を除く)

(2) BS放送による遠藤実元理事長を特集する番組が再放送となり、その中で記念館の展示物を映しながら、記念館の存在も知ってもらうことができた。

(3) 遠藤実元理事長の人柄や作曲生活にまつわる関係資料の展示及び著作物の販売

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの入館者数 235名

カラオケのみの利用者 282名

3. 歌謡音楽を通じての国際交流

(1) 日中互惠信頼構築シンポジウム (令和4年2月25日)

第8回目となる今回は、コロナ禍の為、日本と中国をZOOMを使用したオンラインで繋ぎ開催した。メインテーマである「第3次中国著作権法改正を巡って」を中心に、日中の有識者による講演と、パネル討論が行われた。日本と中国で約500名が聴講した。井出顧問がパネリストとして出演した。

(2) 「遠藤実ソングフェスティバル・グランドチャンピオン大会」の開催中止となった為、国際交流の場を設けることはできなかった。

(2) 『Studies on East Asian Evergreen pops in the 20th Century』の頒布について
当財団ホームページ上で告知し希望者を募ったが、今年度の申し込みはなかった。

4. 賛助会員の申し込み (令和4年3月31日現在)

個人 : 14人

法人 : なし